

第 1 回

熊本県議会

道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成19年6月13日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会 道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成19年6月13日（水曜日）

午後2時18分開議

午後2時32分閉会

本日の会議に付した事件

1 正副委員長互選の件

出席委員（15人）

委員	長	前	川	收
副委員	長	松	田	三郎
委員		倉	重	剛
委員		松	村	昭
委員		渡	辺	利男
委員		馬	場	成志
委員		氷	室	雄一郎
委員		鎌	田	聡
委員		守	田	憲史
委員		池	田	和貴
委員		小早川	宗	弘
委員		吉	田	忠道
委員		田	端	義一
委員		淵	上	陽一
委員		早	田	順一

欠席委員（1人）

委員		荒	木	義行
----	--	---	---	----

委員外議員（なし）

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐	武	田	正	宣
議事課課長補佐	宮	崎		聖

午後2時18分開議

○武田政務調査課課長補佐 担当書記の武田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、第1回目の委員会でございますので、正副委員長の互選をお願いします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、正副委員長が空席の場合の委員長互選の職務は、年長委員に行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、松村委員でございます。それでは、松村委員、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

○松村昭年長委員 それでは、第1回道州制問題等調査特別委員会の年長でありますので、しばらくの間、委員長を務めさせていただきます。

ただいまから、委員長の互選を行います。いかがいたしましょうか。

（「年長委員一任」と呼ぶ者あり）

○松村昭年長委員 年長委員一任ということでございますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村昭年長委員 異議なしということですので、指名をさせていただきます。前川委員を委員長に決定したいと思います。よろしゅうございますね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村昭年長委員 ありがとうございます。

それでは、前川委員長決定でございますので、私の職務は終わりました。ありがとうございました。

（年長委員退席、委員長着席）

○前川收委員長 それでは、引き続き副委員長の互選を行います。まず、副委員長の互選の方法についてお諮りします。委員長一任か、指名推薦か、投票ということでもありますけれども、いかがいたしましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○前川收委員長 委員長一任という声が出て

おりますが、委員長一任でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○異議なしということで、委員長に一任をさせていただきます。

それでは、松田三郎委員を副委員長として指名をさせていただきます。

○渡辺利男委員 委員長。

○前川収委員長 はい。

○渡辺利男委員 異議があります。臨時議会の際にも、この間、議会が始まってからも、議長にも自民党にも申し入れをしております。私どもの会派と公明党と新社会からですね。ポストの配分については、各会派の議員数に応じて案分することとっておりましたが、それ以上に許せないのは、同じ方が常任委員長とか、特別委員会の委員長とか副委員長等と重複して兼任するということは絶対に認められないと申し入れをしておりましたから、当然それを配慮して指名されるものと思っていたので、そこまでは異議なしと言ってきましたが、松田三郎委員については、実力は十分認めますけれども、経済常任委員長を兼務されておられますから、その方がこの委員会の副委員長とダブってされるということについては、到底認められません。他県の例も調査しましたけれども、同一人物がそういうポストを兼務する議会というのはどこにもないんです。

だから、地方分権が進展する中で議会の役割は大きなものがありますし、委員会の軽視にもつながるので、そこまでして自民党がポストを独占しなければいかんのかと、本当に私どもは怒り心頭に達しております。それについては、私は認められません。

○前川収委員長 異議があるということでは

から、それでは、もう一度選任の方法について、諮りたいと思います。委員長指名については、最終的に異議が出ましたので、それ以外の方法、指名推薦、これも同じですね、私からの推薦ということになりますから。これもだめだと、異議ありと同意義だと思いますので。投票ということしか残されておられませんので、投票を行いたいと思います。

それでは、副委員長については投票により行います。なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、くじで決定いたします。それでは、事務局から投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○前川収委員長 配付もれはありませんか。

(「なし」という声あり)

○前川収委員長 ないですね。それでは、順次投票をお願いします。

(各委員投票)

○前川収委員長 投票もれはありませんか。

(「なし」という声あり)

○前川収委員長 はい。ありませんね。それでは、投票を終了いたします。

ただ今から、開票を行います。

(開票)

○前川収委員長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。これは、出席委員数に符合しております。有効投票は15票、無効投票はゼロです。有効投票中、松田委員12票、渡辺委員3票。

よって、松田三郎委員が副委員長に決定いたしました。

○前川収委員長 それでは、副委員長、こちらの方へお願いします。

(副委員長着席)

○前川収委員長 皆様の推薦と選挙によりまして、委員長、副委員長として推薦いただきました。

○前川収委員長 まず、私の方からあいさつ

をさせていただきます。

きょうは、道州制問題等調査特別委員会、県議会始まって以来の特別委員会でありまして、国の方で加速度的に進んでいるという認識を持っております道州制の問題、並びに地方分権の問題等々の問題をこの委員会の中で、皆様とともに真剣な議論をしていきたいと思っております。

ただ、特別委員会の性格上、課題解消のための委員会というよりも未来に向けたいろんな提言も含めた議論をやらなければならない委員会にたぶんなるでしょう。

執行部からの提案について、右左という審議をしていくというよりも、我々が自発的に問題提起をしながら、その部分について道州制がどういう動きをしていくのか、場合によっては、国の議論の方向性が定まる中で、我々としては、地方としては、そういう道州制であるなら受け入れられないというようなことも含めて、いろんな形の議論をしていかなければならないと思っております。

一部では、九州を特区にという話も出ていますようですが、市町村合併というものがなされて、また市町村合併の総括的な評価を下すには時期が早いというように私は思っておりますが、市町村合併をやられた市町村の皆さんは非常に厳しい声が多いというのが私個人の実感ではありますが、おそらく県民の多くの皆さんが共有している実感ではないかと思えます。

ただ単に数合わせの道州制というのではなく、真に地方の時代を開いていくものとしての制度としての道州制があるのかどうかということをきちっと模索していくこと、併せて地方分権等々の問題、財政的な問題、とりわけ熊本にとっては、道州制が同時進行していく場合の州都の問題について、皆さんと議論をしていきたいと思っております。

普通の特別委員会と違い、執行部との議論というよりも、委員同士での議論になる場面

もたくさんあると思っておりますので、どういう方向にいくのか、皆さんとともに模索しながらの委員会ではありますが、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、委員長としてのあいさつにかえさせていただきます。

○前川収委員長 副委員長からあいさつをお願いします。

○松田三郎副委員長 副委員長の松田でございます。ご選任していただきありがとうございます。道州制につきましては、それぞれの委員の先生方にもイメージがあると思います。私の知るかぎりでも前川委員長の頭の中にもしっかりしたイメージがおありのようでございます。

委員長のごあいさつの中にもありましたような、委員同士の活発な議論ができるような環境づくりに精一杯頑張っていこうと思っております。経済委員長とポストを兼ねながら、おろそかになったと言われぬように精一杯頑張りますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げ、副委員長のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

○前川収委員長 これ、正副委員長の選出を終わります。なお、次回の委員会の日程がありますが、6月18日午前10時からでございます。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

午後2時32分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

道州制問題等調査特別委員会委員長